

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による出席停止および再登校について

インフルエンザまたは新型コロナウイルス感染症に罹患した場合には、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止の措置をとることになっております。出席停止期間中は、医師の指示に従って療養してください。

また、病状が回復し登校を再開する際には、「インフルエンザまたは新型コロナ感染症治癒報告書」に**保護者の方が必要事項を記入し**、学校（担任）へ提出してください。

出席停止期間の基準

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること

(切り取らないでください)

【保護者記入欄】

インフルエンザまたは新型コロナウイルス感染症治癒報告書

広島文教大学附属高等学校長様

1	診 断 名： <u>インフルエンザ（A型・B型・不明）</u> <u>新型コロナウイルス感染症</u> (該当する項目を○で囲んでください)
2	発 症 日： 月 日 (発熱等の症状が出た日を記入)
3	診 断 日： 月 日
4	療養した期間： 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
5	受診医療機関名： (自己検査の場合は記入不要)

令和 年 月 日

保護者名： _____

年 組 番 生徒氏名： _____